

被害に遭わないための注意事項

納税者の皆様が予期せぬ被害に遭わないよう、次の点にご注意願います。

- 1 税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせをする場合は、提出いただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。
ご家族の方が電話での問い合わせを受けられたときは、即答せず、税務職員の所属と氏名をご確認いただき、必ずご本人に相談の上ご回答願います。
- 2 税務職員が納税者の皆様の金融商品などの取引に関して手数料の振込みを求めることはありません。
- 3 税務職員が税務調査を行う場合は、質問検査章と身分証明書（顔写真ちょう付）を必ず携帯しています。また、徴収担当の職員が滞納整理を行う場合は、徴収職員証票と身分証明書（顔写真ちょう付）を必ず携帯しています。身分証明書等で所属、氏名等を確認してください。
- 4 通常の税務調査において、調査担当の職員が帳簿書類等を預かることはありますが、現金その他の財産を差し押さえることはありません。
なお、いわゆる査察調査など国税犯則取締法に基づき税務職員が強制調査を行う場合は、裁判官が発付した「臨検・捜索・差押許可状」を必ず呈示することとしています。この際、税務職員が許可状に基づき現金等を差し押さえる場合もありますが、差押手続を行った場合には必ず差押目録を作成し、差押目録謄本を交付しています。
- 5 徴収担当の職員が、納税者の皆様から税金の納付のために現金を受領する場合には、必ず領収証書を交付しています。
なお、滞納整理において、徴収担当の職員が、国税徴収法に基づき現金等を差し押さえる場合もありますが、差押手続を行った場合には必ず差押調書を作成し、差押調書謄本等を交付しています。
- 6 国税局や税務署では、滞納整理を外部業者に委託していません。
- 7 通常、税務調査を土日などの休日や早朝・深夜から開始することはありません。
また、国税局や税務署の関係者や税理士な

どを装い、税務関係の会報などの購読や税務に関する講習会などへの受講を勧誘し、種々の名目により法外な金銭を請求するといった事件や、ダイレクトメール等で「あなたの税金安くします。」などと持ちかけ、手数料名目の金銭を振り込ませて詐取しようとする事件についてもご注意ください。税務職員が、会報の購読や有料の講習会の受講を勧誘することはありません。

公庫名をかたった団体による融資の勧誘等にご注意ください

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）の名称や日本公庫と類似した名称を使用した団体が、ダイレクトメールや電話による融資の勧誘や斡旋・預金調査と称し預金残高や取引銀行の聴取を行っているとの情報が、日本公庫に寄せられています。

また、日本公庫の正規の借入申込書を加工して使用している、日本公庫の正規の融資制度と類似した名称の商品を案内しているとの情報もあります。

日本公庫は、これらの団体とは一切関係はありません。このような融資の勧誘には十分ご注意くださいとともに、銀行口座等の個人情報をお教えしたり、金銭の振り込みを行ったりすることのないようお願いいたします。

なお、現在までにお問い合わせが寄せられた団体の名称は以下のとおりです。また、その他にも名称があることも考えられますので、十分に注意して下さい。

- 日本金融政策機構
- 日本金融機構
- 日金機構
- 日金構
- 日本政策金融国庫
- 日本金融公庫
- 金融公庫
- 国民信用金庫
- 中小企業支援整備機構
(独立行政法人 中小企業基盤整備機構とも一切関係はありません)



本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
坂井支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
三国支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
春江支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

平成26年 新春講演会

新年恒例の新春講演会及び賀詞交換会が1月13日（月）午後1時30分より三国町の社会福祉センターで行われた。

新春講演会では「やればできる いつやるか？ 今でしょ！」と題し、昨年の流行語大賞に選ばれた東進ハイスクール 東進衛生予備校 現代文講師 林修氏をお招きして開催された。

会場にはテレビでの出演も多く、お馴染みのセリフで人気絶好調の林修氏とあって、会員450名の聴講者が訪れ、テレビと同様で知性あふれるおしゃべりと軽快な笑いを交えながら熱心に講演を行った。

林氏はこの日が成人の日であり、今の成人は大人になることの儀式で問題を起こし、成人としての中身が伴っていないことを述べ、成人式の廃止を求めた。

また「やればできる」というが、できないこともある。できることを努力する。何ができるか自分を俯瞰

し冷静に見極めたり、第三者に聞くことも大事である。やるかが決まったら絶対にできると自分を応援する。その他、あの人になりたい等、近い目標を見つける。近くにいなければ本や歴史の中などでも目標を見つけることができると語り、午後3時終了した。



2014さかい経営革新塾の開催

今の事業を見直し、やる気と努力を会社の実績に結びつける行動計画を作成し実施することができる「2014 さかい経営革新塾」が5回シリーズで1月28日（火）18:30から参加者16名で始まった。

講師には、この革新塾でお馴染みの㈱タイム 代表取締役 片岡巧男氏が絶妙な講演トークと経営革新認証実績No.1の実力で参加事業所の方々にやる気を植え付けていた。

講義では、アベノミクス効果で多くの補助金が国の施策で発表されており、この補助金を取得するにもこの経営革新認証をすることで他の事業所より有利に補助金を得ることが出来ることを説明した。

年間100社以上の小規模企業への支援実績があり、革新テーマに定評がある片岡氏であり、認証された先進事例を交え経営革新手法や改善方法について講義を行った。

最新事例ではタイル卸販売・建材卸事業所が収益悪化で家まるごと「スマートリノベーション」を行う事業を導入した。酒造販売事業の衰退を打破するために「乾杯専用酒」の新開発で新たな事業展開した内容を紹介した。

その他、個別相談や名刺交換も行われた。



下記の日程で税の専門家による税務相談会を開催します。

平成25年分所得税・消費税確定申告書作成等について不安や疑問はありませんか。この機会に是非ご相談下さい。

※相談希望の方は、希望日時を商工会（本所・各支所）までご連絡下さい。

坂井市商工会

坂井本所：66-3324 三国支所：82-5055

春江支所：51-2211 丸岡支所：66-6555

税務職員を名乗る者から電話などがあり、その内容について不審に思われた場合には、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署の総務課又は国税局の納税者支援調整官までお問い合わせください。

国税局・税務署の電話番号は、「国税局の所在地及び管轄区域」をご覧ください。

納税者の皆様が予期せぬ被害に遭わないよう、「被害に遭わないための注意事項」